

令和2年度第1回財政援助団体等監査の結果に関する措置等について

(令和2年12月25日現在)

- 1 監査の期間 令和2年8月3日から同年10月5日まで
- 2 監査対象年度 原則として令和元年度に執行された事業又は業務
- 3 意見に対する見解

意見	担当局部課	見解
<p>【鹿児島市衛生組織連合会事業運営補助金（所管課意見）】</p> <p>鹿児島市衛生組織連合会への令和元年度の事業運営補助金については、補助事業完了後に補助金の一部の返還を命じているが、補助金の効果的な執行及び透明性の確保の観点から、交付決定時において補助対象経費を明確にされたい。</p>	環境局 環境部 環境衛生課	<p>補助対象経費の明確化については、令和3年度からは、鹿児島市衛生組織連合会事業運営補助金交付要綱の定めるところにより、(1)環境衛生の啓発普及に要する経費、(2)環境衛生に関する調査研究に要する経費、(3)地区衛生組織の育成及び助長に関する経費、(4)その他環境衛生改善活動事業を行うに必要な経費のそれぞれ対象となる費目を明確にし交付決定を行い、補助金の効果的な執行かつ透明性の確保に努めていく。</p> <p>(通知受理日：令和2年11月30日)</p>